

新型コロナウイルス感染拡大防止について（お願い）

○感染拡大防止のため、次の項目に該当する場合は受診できません。

該当するものがないか確認をお願いいたします。（当日体調チェックがあります）

- 37.4℃以上の発熱がある。または平熱より高い体温である。（健診前2週間～当日まで）
- 咳、のどの痛み、倦怠感等の風邪症状、または下記の症状がある。
【呼吸困難、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐等】
- 味・においがしない。
- 2週間以内に海外渡航歴がある。およびそれらの方との接触歴がある。
- 2週間以内に新型コロナウイルスの患者や疑いがある方との接触歴がある。
*PCR検査をされた方や待機期間内の方含む

※ 緊急事態宣言発令地域がある場合、下記の項目も追加になります。

- 2週間以内に緊急事態宣言発令地域へ往来がある。
及びそれらの方と接触歴がある。
- 4週間以内に海外渡航歴がある。およびそれらの方との接触歴がある。

○健診実施にあたり、以下の取り組みにご協力をお願いいたします。

* 健診時間の遅延が発生する場合があります。

- ・ 不織布マスクの着用
- ・ 入退館時および健診中の手指消毒・手洗い
- ・ 入館時の検温と健康状態等の調査
- ・ 健診中の換気（外気温が低い季節は羽織るものをご用意ください。）
- ・ 検査機器の消毒
- ・ 検査室内の人数制限
- ・ 待合室での距離確保
- ・ 感染リスクの高い検査の一時中止（内視鏡・肺機能検査等） ※感染拡大状況により判断
- ・ 診察時の説明は短時間とし、聴診・触診は必要時のみ実施
- ・ 必要に応じて簡易防護服やフェイスシールドの使用

今後の状況により変更する場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
不安なことがある場合には健診日の変更等も含め、遠慮なくご連絡ください。